

2020年7月24日

カントリークラブ・グリーンバレイ

『名誉シニア会員制度』の改定について(お知らせ)

当クラブ運営につきまして、日ごろからご協力ご支援を賜り、誠に感謝申し上げます。

2020年6月26日開催の理事会におきまして、「名誉シニア会員」の要件を緩和し、会員の皆様が当該制度をご利用しやすくなりましたので、お知らせいたします。ぜひ、この機会にご検討いただきますようお願い申し上げます。

記


1. 名誉シニア会員制度

当クラブでは、「名誉シニア会員制度」を設けており、その内容は「満65歳以上／在籍15年以上の個人正会員様が、会員の権利を配偶者又は二親等以内の親族の方に譲渡される時、譲り渡したご本人様も「名誉シニア会員」として在籍することができる制度となります。

2. 今回の変更点

今般、名誉シニア会員制度における「対象年齢／在籍期間／譲渡先」について、以下の通り要件を緩和し、当該制度がご利用しやすくなりました。

<変更内容>

	【旧】		【新】
対象年齢	65歳以上		<u>60歳</u> 以上
在籍期間	15年以上		<u>10年</u> 以上
譲渡先	配偶者又は二親等以内		配偶者又 <u>三親等</u> 以内

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

カントリークラブ・グリーンバレイ 会員担当:風間、近藤

TEL:0551-22-3131